

広報とき

Toki Public Relations

2010 9.1

vol.1485

<http://www.city.toki.lg.jp>

特集	10月1日	
	市民バスが変わります!!	2
	9月10日は下水道の日	8
	情報ひろば	10
	福祉の話	13
	男と女のいきいきコラム	14
	土岐市教育『夢・絆』	15
	楽しく食育	16
	健康ガイド	17
	ときめきの瞬間	18



市民バスが変わります!!

10月1日(金)より開始

バスの利用者が
減少しています

現在、市内を運行しているバスには、東濃鉄道が運行する路線バスと、市が運営する市民バスの2種類があります。これらのバスは、特に自動車を運転することができない高齢者や子どもたちを中心に利用されており、私たちの地域になくてはならない移動手段となっています。しかし、現実には路線バスの利用者は年々減少しており(図1)、このままでは今のバス路線を維持していくことができなくなってしまう恐れがあります。一方、利用者が少なく廃止されてしまった路線バスの代わりとして運行されてきた「市民バス」も、近年では利用者数が伸び悩んでお

り(図2)、今ではその運行に、年間約3600万円の費用を県と市が負担しています。

このように利用者の減少やそれに伴う財政負担が増大していく中、これから先「地域の足であるバス交通を、どのようにして守っていくか」は、地域全体が考えていかなくてはいけない課題であるといえます。

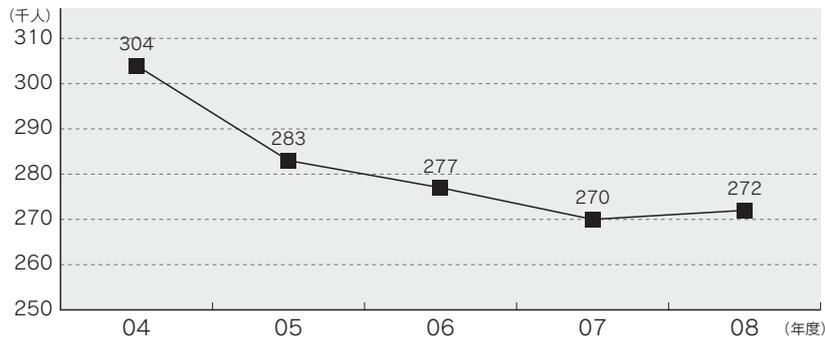
地域公共交通総合連携計画
を策定

そのような問題に対処するため、市では、地域の皆さんや交通事業者、国や県、学識者などからなる「土岐市地域公共交通活性化協議会」を設立し、約1年間にわたる検討を行った結果、平成22年3月



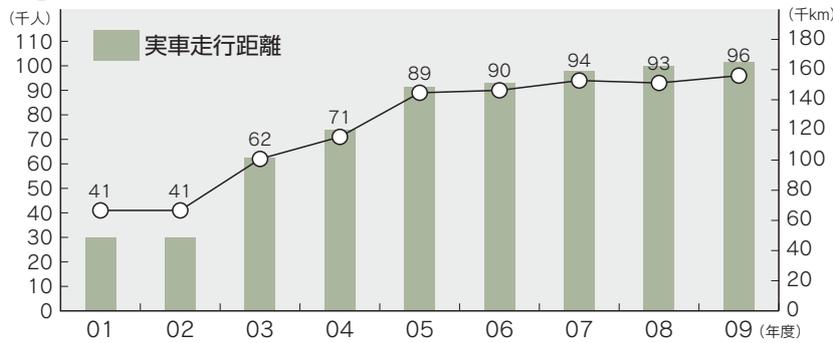


図1 東鉄バスの利用者数の推移



※「東鉄バスの利用者数の推移」は、「土岐＝下石＝駄知線」、「土岐＝妻木線」の全系統と「駄知線」のうち「多治見駅前＝神明峠＝土岐市駅前」の系統を除いたものです。

図2 市民バスの利用者数の推移



再編のキーワードは「路線バスと市民バスの役割分担」と「生活スタイルに合わせた公共交通ネットワークの構築」

「土岐市地域公共交通総合連携計画」を取りまとめました。この計画は、市内の公共交通をより多くの方にとって便利で、かつ持続可能なものとすることを目的に、平成22年度から5カ年にわたり、地域で行っていきべき取り組みについてまとめました。そして、その取り組みの第一弾が10月1日より行う「市民バスの再編」です。

昨年度に実施された数々の調査（市民アンケート、バス利用者アンケート、乗降調査など）から浮かび上がってきた問題点として、「市が運営する市民バスが東濃鉄道の路線バスと一部で競合している」、「バス・鉄道、それぞれの乗り継ぎが悪い」、「運行ダイヤが移動ニーズに合っていない」などがありました。そこで、連携計画の基本目標を『みんなで創る「生活に密着した、

持続可能な公共交通ネットワーク」の実現」としました。

これには、大きく分けて2つの目標が掲げられています。

1つは、路線バスを幹線、市民バスを支線として位置付け、2つのバスが競合してしまうような状況を解消し、地域の移動ニーズをお互いが連携しながら支えていくような役割分担を実現すること。

もう1つは、利用者の通勤・通学や通院、買い物などの生活スタイルに合わせたダイヤに再編成するとともに、バスとバス、バスと鉄道などの乗り継ぎダイヤを調整することで、公共交通をネットワークとして利用できるような環境を整備することです。

次ページからは、再編による変更点をお知らせします。



市民バスの再編によって変わるルート

市民バスと路線バスの乗り継ぎの必要が生じる場合があります

今回の再編では「土岐市駅」、「ウエルフェア土岐」、「駄知（土岐営業所）」の3箇所を路線バスや市民バス、JRの乗り継ぎ拠点となる「結節点」としました（図3）。これにより、これまで直接行くことができた施設に乗り継ぎが必要な場合が生じますが、東鉄バスの一部の便をウエルフェア土岐に乗り入れるなど、スムーズな乗り継ぎのための工夫をしています。

地区別線が統廃合されます

現在運行されている10路線の地区別線が、半分の5路線に統廃合されます。また、ウエルフェア土岐まで直接運行していた地区別線は、路線バスとの競合を避けるために「土岐市駅前」と「駄知」で路線バスに乗り継ぐ必要があります。

また、新しい泉線、土岐津線、

肥田線の運行本数は1日1・0往復から1・5往復に、また駄知巡回線は、平日は毎日運行されるように増便します。これにより、買い物などにも便利に利用できる路線になります。

一部の路線では利用できる地域が広がります

泉が丘線では、従来運行されていなかった五斗時市営住宅を、河合線では、新たに国道19号線の南部地域を運行範囲に広げることで、従来市民バスを利用できなかった方も利用できるようになります。

地域の生活スタイルに合った運行ダイヤに生まれ変わります

昨年度に実施した調査結果をもとに、通勤・通学や通院、買い物などの利用時刻に合わせた運行ダイヤとなり、利用目的に合わせた往復の足がバスによって確保されます。

路線別の主な再編点

分類	現状の路線	再編後	再編の概要
市民バス (平日)	泉が丘線	①泉が丘線	●五斗時市営住宅経由とし、通勤・通学のため朝夕の便を増便
		②伝産会館線	●通勤・通学需要に合わせて朝夕の便を増便
	美濃焼団地線	③美濃焼団地線	●通勤需要に合わせて最終便を遅い時刻に設定
	河合線	④河合線	●ニーズに合わせて運行範囲を拡大
	鶴里=駄知線	⑤鶴里=駄知線	●駄知地区では「駄知巡回線」として駄知地区をカバー
	曾木=妻木線	⑥曾木=妻木線	●下石より北への運行を原則廃止し、曾木=妻木線に統合
	市内巡回線 バーデンパーク線	⑦土岐南北線	●「土岐南北線」を、土岐市の南北を縦断する路線として運行(ウエルフェアをまたぐ利用は運賃が200円になります)
地区別線	(火)泉東	⑧泉線(火)	●「泉東」および「泉西」は統合し、1路線で運行
	(火)泉西	(1.5往復)	●運行本数を1.0往復から1.5往復に増便 ●ウエルフェア土岐へ行く場合は土岐市駅で東鉄バスに乗り換えます
	(木)土岐津西	⑨土岐津線(木)	●「土岐津西」と「土岐津東」は統合し、1路線で運行
	(木)土岐津東	(1.5往復)	●運行本数を1.0往復から1.5往復に増便 ●ウエルフェア土岐へ行く場合は土岐市駅で東鉄バスに乗り換えます
	(金)肥田東部	⑩肥田線(金)	●「肥田東部」および「肥田西部」は廃止し、1路線で運行
	(金)肥田西部	(1.5往復)	●運行本数を1.0往復から1.5往復に増便 ●ウエルフェア土岐へ行く場合は土岐市駅で東鉄バスに乗り換えます
	(月)駄知南西部	⑪駄知巡回線	●「駄知南西部」と「駄知北東部」を廃止し、「駄知巡回線」を新設。さらに、週1日
	(月)駄知北東部	(1.5往復)	運行から平日毎日運行 ●ウエルフェア土岐へ行く場合は駄知(土岐営業所)で東鉄バスに乗り換えます
	(水)鶴里	⑫濃南線(水)	●「鶴里」と「曾木」を廃止し、「濃南線」を新設
(水)曾木	(1.0往復)	●市立総合病院へ行く場合はウエルフェア土岐で東鉄バスに乗り換えます	
市民バス (休日)	泉が丘線	①泉が丘線	●五斗時市営住宅経由とします
		②伝産会館線	●現状の運行本数を維持
	美濃焼団地線	③美濃焼団地線	●利用の少ない便を統廃合
	河合線	④河合線	●ニーズに合わせて運行範囲を拡大
	どんぶり会館	⑬どんぶり会館	●利用の少ない便を統廃合
	バーデンパーク線	バーデンパーク線	●「駄知(土岐営業所)」をまたぐ利用は運賃が200円になります



再編後の路線の変化(平日)【イメージ】

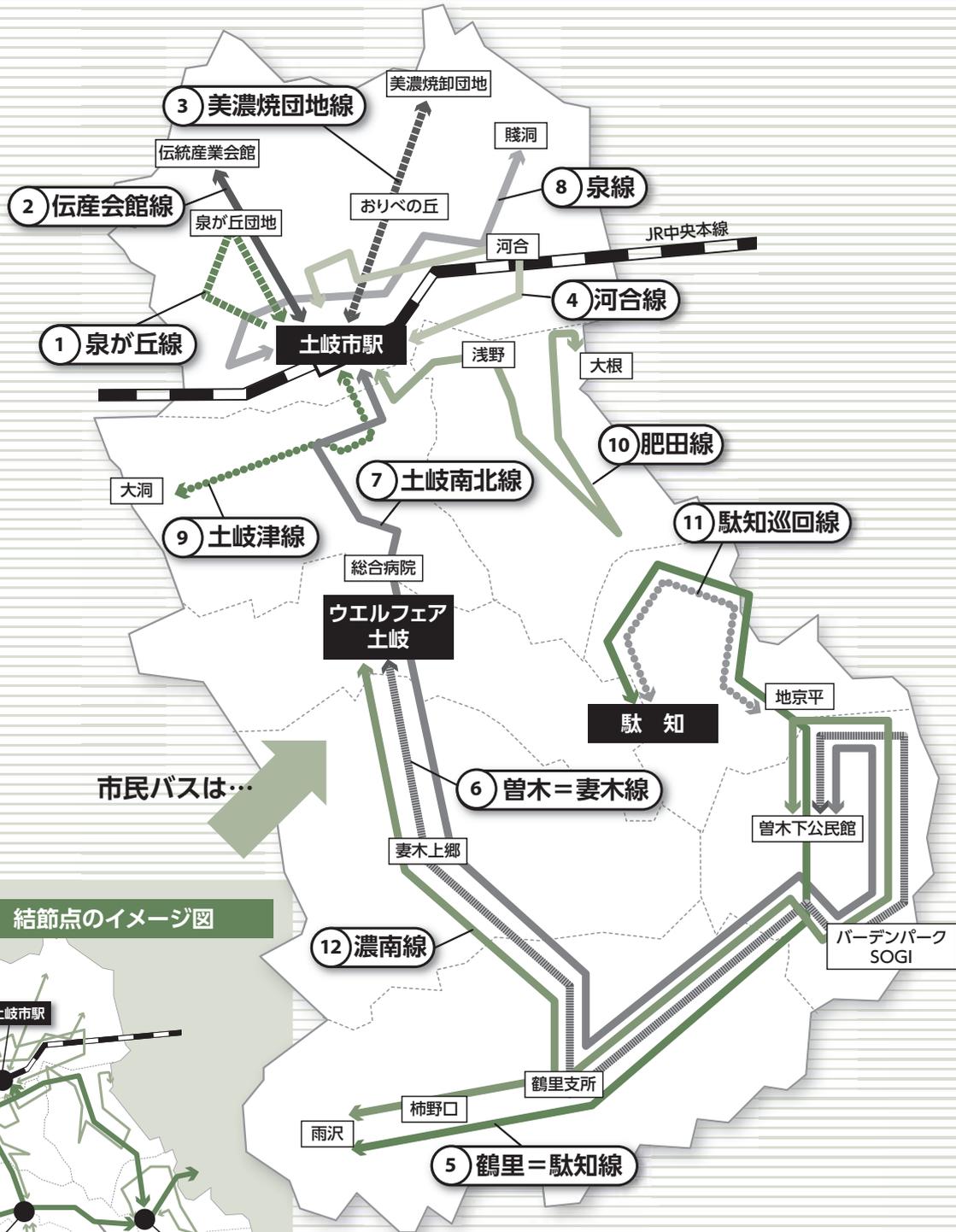
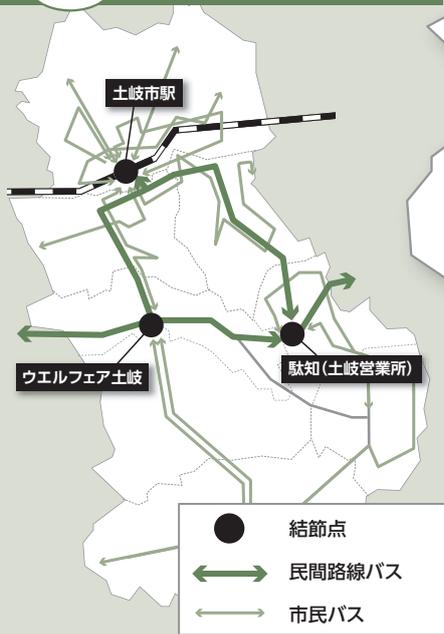


図3 結節点のイメージ図



各路線の主な停留所

※詳しい時刻表は、本紙9月15日号の折り込みチラシでご案内します。

4 河合線
平日および土・休日運行

土岐市駅前
すこやか館
セラトピア土岐
土居南
岩野
河合
土居北
窯公園
大徳原
土岐市駅前

3 美濃焼団地線
平日および土・休日運行

土岐市駅前
土岐市駅北
泉岩畑町3
泉梅ノ木町
泉公民館前
窯公園
おりべの丘第1
若人の丘
志野・織部
美濃焼卸団地

2 伝産会館線
平日および土・休日運行

土岐市駅前
土岐市駅北
文化会館前
泉西公民館
泉が丘1丁目
泉が丘4丁目
泉が丘団地口
はなの木苑
聖十字病院
美濃焼伝統産業会館

1 泉が丘線
平日および土・休日運行

土岐市駅前
土岐市駅北
寺下
五斗蒔市営住宅
泉が丘4丁目
泉が丘1丁目
泉西公民館
文化会館前
土岐市駅北
土岐市駅前

8 泉線
火曜日のみ運行

賤洞
河合
河合口
定林寺駐在所前
泉公民館前
土岐市駅北
日の出団地
緑ヶ丘
大沼公園
土岐市駅前

7 土岐南北線
平日のみ運行
(新路線)

曾木下公民館
バーデンパークSOGI
曾木支所
鶴里支所前
妻木上郷
ウエルフェア土岐
総合病院
追沢市営住宅
土岐市役所前
土岐市駅前

6 曾木=妻木線
平日のみ運行

曾木下公民館
蘭仙
バーデンパークSOGI
曾木支所
細野
鶴里支所前
妻木上郷
明神口
ウエルフェア土岐
西部支所

5 鶴里=駄知線
平日のみ運行

雨沢公民館(白鳥神社前)
坂下公民館
鶴里支所前
細野
曾木支所
地京平市営住宅
堀越
駄知支所
第二旭ヶ丘市営住宅前
駄知

**13 どんぶり会館
バーデンパーク線**
土・休日のみ運行

土岐市駅前
浅野
陶史の森
どんぶり会館
第二旭ヶ丘市営住宅前
堀越
東駄知
駄知
総合公園
バーデンパークSOGI

12 濃南線
水曜日のみ運行
※雨沢公民館まであり

曾木下公民館
蘭仙
バーデンパークSOGI
曾木支所
細野
こぶしの里
雨沢公民館(白鳥神社前)
鶴里支所前
妻木上郷
ウエルフェア土岐

11 駄知巡回線
平日のみ運行

駄知
第二旭ヶ丘市営住宅前
陶生苑入口
どんぶり会館杉焼池
駄知診療所
駄知支所
駄知中入口
堀越
本郷町
地京平市営住宅

10 肥田線
金曜日のみ運行

大根入口
弓取橋
肥田支所
東山霊苑入口
上起
高根公民館(団地)
浅野朝日町
北消防署前
すこやか館
土岐市駅前

9 土岐津線
木曜日のみ運行

大洞公民館
大洞北
御幸公民館
津路町
市役所
西山公園入口
西山公民館
高山区民会館前
すこやか館
土岐市駅前



安心・安全な公共交通機関を利用してください。



東濃鉄道(株)土岐営業所 所長 恒松 健一さん

私たち東濃鉄道は、市内の路線バスの運行のほか、市から依頼を受け、市民バスを運行しています。

バスの運行に当たっては利用する方の安全を第一に考え、私たちの営業所では、今年度の目標を「車内事故防止」と定め、営業所全体で取り組んでいます。

日中にバスを利用する方は高齢者など、いわゆる交通弱者が多いため、運転手は、必ず発進の前にお客様が着席したことを確認してから発進するように心掛けています。また、車両の座席数もゆとりを持たせ、十分に着席できるように配慮しています。

安全を守る取り組みとして、ドライバーの管理もしっかり

行っています。平日の市民バスのドライバーは、運転歴40年のベテランが多く、もちろん適性検査や健康診断を定期的に受けています。

今回の市民バスの運行見直しでは、一部乗り継ぎの必要な路線ができましたが、買い物や通院などに配慮し、電車や路線バスとの接続がよくなっています。

自家用車の普及が進み、最近ではバスの利用者が少なくなっています。お子さんや高齢の方などの移動手段として、バスなどの公共交通機関はなくてはならないものだと思います。今後も地域の公共交通を守るため、その必要性を見直し、多くの方に利用していただきたいと思います。

市民バスの運賃に関するお知らせ

▶ 長距離利用の運賃が200円になります

基本運賃は、これまで通り100円ですが、「土岐南北線」、「どんぶり会館バーデンパーク線」を利用する場合、結節点（ウエルフェア土岐、駄知(土岐営業所)）をまたぐ利用は、200円となります。

▶ 「市民バス定期券」の名称が「フリーパス券」に変わります

現在販売中の市民バス定期券は9月30日までの販売となり、10月1日からはフリーパス券と名称を変えて販売します。9月30日までに購入された定期券は、その券の期限まで引き続き市民バス全路線にて利用できます。

300円分のバス乗車券が200円で購入できる「乗り継ぎ券」を発行します。市民バスと東鉄バスの乗り継ぎにお得です。

【乗り継ぎ券】

- ◇金額 1枚200円
- ◇対象 60歳以上の方
- ◇使用区域 土岐市内で使用可能
- ◇販売場所 東濃鉄道土岐営業所、東鉄観光土岐支店、市民バス車内



※乗車賃に差額が発生した場合には、差額を支払っていただく必要があります。
※お釣りの支払いはできませんのでご注意ください。

問い合わせ 土岐市地域公共交通活性化協議会事務局(商工観光課内・内線232)

9月10日は下水道の日

下水道 水から聞こえる「ありがとう」

水は、私たちが生きていく上で欠かすことのできない貴重な資源です。近年、私たちの生活は豊かになりましたが、日常生活や産業活動などから排出される大量の汚水は、自然の力だけでは浄化できない状態になっています。

下水道は、汚水をきれいな水によみがえらせ川や海に返す施設として、私たちだけでなく、将来の世代へ豊かな自然と快適な環境を引き継ぐために、欠くことのできない施設です。

ここでは、下水道に関する各種制度や注意点について紹介します。



市の下水道普及率

市では、昭和48年に公共下水道事業に着手し、同60年、御幸町に市浄化センター（污水处理場）を開設しました。その後、下水道本管敷設工事を重ね、平成22年6月末現在、下水道普及率（※1）は82・9%、水洗化率（※2）は79・0%となりました。

今後より多くの方に下水道を利用していただくため、皆さんのご理解とご協力の下、さらなる水洗化を促していきます。

※1 行政人口に対し下水道を利用できる人口の占める比率

※2 下水道を利用できる区域内の人口に対し、実際に下水道を利用している人口の比率

補助金制度のご案内

市では、下水道への接続を促進するため「改造資金融資あっせん及び利子補給制度」と「宅地内汚水ポンプの補助金制度」を行っています。

●改造資金融資あっせん及び利子補給制度

供用開始（下水道が使えるように

なった年）後3年以内に、自宅などのくみ取り式トイレなどの改造費用を金融機関から借り入れた時、返済額のうち利子分を市で補助する制度です（新築は対象外）。

●宅地内汚水ポンプの補助金制度

宅地が道路より低いなど、自然流下による排水が困難でポンプ設備が必要な方に、その設置費用の一部を補助する制度です。

※これらの制度は、それぞれに補助要件があります。

下水道を使用するときの注意点

最近、下水道の本管に油や水に溶けないものが流れ込み、これらが原因で本管が詰まってマンホールポンプが故障する事故が起きています。

下水道の利用に当たっては、次のことを守ってください。

1. 台所のごみや油脂類は流さない
台所から出る野菜くず、残飯、てんぷら油を排水管に流すと、排水管が詰まったり、排水設備の機能が低下する原因になります。

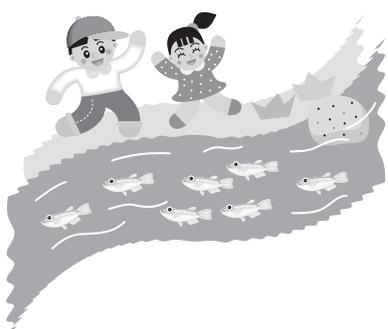
2. 水洗トイレには水に溶けない物

を流さない
水に溶けない紙やおむつ、たばこやガム、ビニールなどを流すと詰まりの原因になります。

3. アルコールやガソリンは流さない
汚水升やマンホールのふたを開けて、アルコールやガソリンなど揮発性の高い危険物を流すと、下水管の中で爆発したり管を損傷するなどの事故につながるため、絶対に流さないでください。

4. マンホールにごみや土砂を捨てない
マンホールは下水管の点検や修理をするものです。ごみや土砂を捨てないでください。

5. 宅内排水設備の近くには植樹しない
排水管や汚水升に木の根が侵入して詰まりや破損の原因になります。



◆休止・再開制度

下水道には、休止・再開の制度があります。

長期間下水道を使用しないときには「休止届」を提出していただくと、水道の使用量が0m³の場合に下水道使用料が無料になります。再び下水道を使用するときには「再開届」を提出してください。

なお、これらの制度は届け出制です。下水道をまったく使用していなくても「休止届」が提出されなければ下水道使用料が掛かります。

◆下水道を廃止する場合

下水道に接続されていた建物を壊し駐車場やさら地などにする場合は、取り付け管に雨水や土砂が入らないよう閉栓し、下水道に接続する前と同じ状態にして、下水道課に「廃止届」を提出してください。



▲取り付け管にキャップをして閉栓

◆下水道使用料金の計算方法 下水道使用料金は水道の使用量に応じて算出されます。

区 分	使用料金			
	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たり)	
	排除汚水量	料 金	排除汚水量	料 金
① 水道水を使用した場合	10m ³ まで	1,600円	11m ³ ～ 20m ³	140円
			21m ³ ～ 40m ³	160円
			41m ³ ～100m ³	180円
			101m ³ 以上	200円
② 井戸水などを使用した場合	排除汚水量を「世帯人数×6m ³ 」とし、①と同様に計算します			
③ 水道水と井戸水などを併用した場合	排除汚水量を「世帯人数×3m ³ +水道使用量」とし、①と同様に計算します			

※下水道使用料金は、上記の金額に消費税が掛かります

※②③の場合、世帯人数は住民基本台帳に登録されている人数とします。

【計算例】 1カ月の排除汚水量が24m³の場合

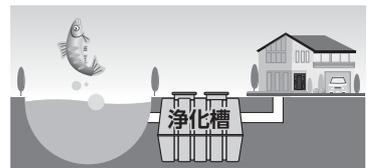
基本料金 1,600円
 従量料金 10m³×140円=1,400円
 4m³×160円= 640円
 合 計 3,640円
 消費税(5%)を掛けて3,822円になります。

下水道に接続した最初の月は、水道使用量を開始日と基準検針日により日割り計算し、使用料を算出します(新築家屋は除く)。この場合、処理の関係上、検針員がお渡しする「使用水量と料金のお知らせ」の記載が、実際の水量および使用料と異なる場合がありますので、通帳や納付書などでご確認ください。

ご存じですか

浄化槽のこと

美しく清らかな水環境を守り、次世代へ残していくために、公共下水道とともに大切な役割を果たしている「浄化槽」について紹介します。



◆**浄化槽とは** 浄化槽は微生物の働きにより、し尿や雑排水を浄化し、河川などに放流する施設です。し尿と生活雑排水を併せて処理できる合併処理浄化槽は、公共下水道とともに水環境の保全に大きく貢献しています。

◆**設置費用の補助** 市では合併処理浄化槽を設置する方に対して、設置費用の一部を補助しています。補助要件など詳しくは、設置前に必ず下水道課に問い合わせください。

補助金額の例
5人槽相当の浄化槽の場合
 補助金額 332,000円

◆**浄化槽の維持管理** 浄化槽は、水中の微生物の力を借りて汚れた水を浄化しています。微生物が元気にな

るような環境を作るには、適正な維持管理(①保守点検 ②清掃 ③法定検査)が必要です。

①保守点検 浄化槽の機能を維持するために、機器類の調整や消毒薬の補充などを行います。点検回数は処理方式によって異なります。

②清 掃 浄化槽には、少しずつ水に溶けない固形物や汚泥がたまっていきます。これらの引き抜きを年1回以上行わなければいけません。

③法定検査 使用開始後、3カ月を経過した日から5カ月の間に行う「設置後の水質検査」と毎年1回行う「定期検査」があります。

⚠浄化槽関係業者を名乗る不審な訪問販売などには、十分気を付けてください。

問い合わせ 下水道課(内線117)

情報ひろば

市役所 ☎541111(代表)

HPアドレス <http://www.city.toki.lg.jp>

募集

幼稚園臨時教諭・保育 園臨時保育士

- ◆資格 幼稚園教諭免許または保育士資格をお持ちで、10月から勤務可能な方
- ◆勤務場所 市内幼稚園または保育園
- ◆勤務時間 ▼幼稚園臨時教諭 午前8時30分～午後5時
▼保育園臨時保育士 午前7時30分～午後7時の間の8時間30分 ※いずれも休憩1時間を含む。
- ◆賃金 日給8千円(賞与、

年次有給休暇あり)

◆申し込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入の上、幼稚園免許状または保育士証の写しを添えて児童課へ申し込みください。

■申し込み・問い合わせ 児童課(内線162)

ふれあいパーティーの参加者

市青年団体協議会では、ふれあいパーティーの参加者を募集します。

◆日時 10月31日(日)午後1時～4時

◆場所 セラトピア土岐

◆対象 20歳以上の独身男女

◆定員 各30人(応募者多数時は、抽選)

◆内容 お話しをしながらの触れ合い交流・友達づくり

◆参加費 ▼男性11500円 ▼女性11千円 ※後日振り込みを案内

◆申し込み方法 官製はがきまたはFAXで、①住所②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦趣味を記入の上、生涯学習課ふれあいパーティー担当(〒5091

5192 土岐津町土岐口2101・FAX ☎556310)へ申し込みください。

◆申込期限 10月7日(木)必着

■問い合わせ 同協議会・土本ゆみさん(☎551903)または生涯学習課

(内線272)



岐阜地方事務局多治見支 局「市民講座」の参加者

◆日時 10月7日(木)午前10時～午後4時30分

◆場所 瑞浪市総合文化センター

◆内容 ▼遺言書作成の豆知識 ▼自分でもできる登記申請 ▼成年後見制度の豆知識

◆講師 公証人および法務局職員

◆定員 35人(先着順)

◆参加費 無料

◆申し込み方法 9月1日(水)午前8時30分から、窓口または電話で受け付けます。
◆申し込み・問い合わせ 岐阜地方事務局多治見支局総務課(☎21002)

国民健康保険に加入している方へ『特定健診』の受診をお忘れなく!

市では、国民健康保険に加入している40歳から74歳の方(75歳の誕生日の前日まで)を対象に、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診と、その結果に基づいた保健指導を実施しています。

年齢によって受診期間が異なりますので、まだ受診されていない方は、お間違いのないよう期限までに受診してください。

◆受診券の送付と受診期限

①40歳から64歳までの方 6月に受診券を送付しています。9月30日(木)までに受診してください。

②65歳から74歳までの方 8月に受診券を送付しています。12月中旬までに受診してください。

◆受診方法 受診券と保険証を持って、希望する診療機関で受診してください。健診が受けられる診療機関は、受診券に同封した『特定健診のお知らせ』をご覧ください。

◆受診項目 問診・身体計測・血圧測定・検尿(尿糖・尿蛋白)・血液検査【脂質・血糖・肝機能・腎機能検査(クレアチニン)・尿酸検査・貧血検査(ヘマトクリット値・血色素量・赤血球数)】

◆費用 受診には、本人負担額1,000円が必要です。受診当日、診療機関の窓口でお支払いください。

◆その他 国民健康保険の人間ドックを受診される方は、特定健診を重複して受診する必要はありません。

また、職場の健康診断を受ける方も、重複して受診する必要はありません(その場合は、職場の健康診断の結果を市民課保険年金係へ提出してください。保健指導が必要な場合は、保健センターより通知します)。

■問い合わせ 市民課保険年金係(内線132・133)



ご案内

国保加入者限定

無料多重債務者等相談会

多重債務などが原因で保険料納付が困難な方を対象とした無料相談会を開催します。

◆日時 9月22日(水)午後1時～3時40分 ※予約不要

◆場所 市文化プラザ第4研修室

◆相談員 県弁護士会所属の弁護士

◆問い合わせ 市民課保険年金係(内線133)

リズムに合わせてシェイプアップ! 始めよう!楽しくメタボ予防!

楽しく体を動かし運動を始めるきっかけとして、この教室に参加してみませんか?

◆期日 ①9月21日、10月19日、11月16日、12月7日、平成23年1月18日、2月15日の火曜日 ②9月15日、10月27日、11月24日、12月22日、平成23年1月26日、2月23日の水曜日 ※9月～2月までの毎月2回(①、②を合わせた)

全12回。継続参加、1回のみの参加も可能です)

◆時間 ①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時

◆場所 保健センター

◆内容 自宅でできる体操・有酸素運動など

◆対象者 40歳～64歳の方

※高血圧、心臓病、糖尿病などで治療中の方、医師から運動の制限をされている方はご遠慮ください。

◆定員 25人(先着順)

◆講師 丹羽恵美氏(健康運動指導士)

◆持ち物 汗ふきタオル、水分補給のための飲み物、運動のできる服装、運動靴

◆申込期限 開催日の1週間前

◆申し込み・問い合わせ 保健センター(☎52010)

危険物取扱者保安講習

◆期日 11月19日(金) 午前

前II給油取扱所 ▼午後II一般

◆場所 東濃西部総合庁舎

◆受付期間 9月6日(月)～24日(金)

◆受講手数料 4700円

(県収入証紙にて納付)

◆問い合わせ 市消防本部(☎30123)

家庭から出た不用食器をリサイクルするため回収します

◆日時 10月9日(土)午前9時30分～11時(雨天決行)

◆回収場所 市役所駐車場

◆回収品 家庭から出た不用食器(陶磁器製) ※ガラス製は対象外です。

◆その他 リユースコーナーもあります。

◆問い合わせ 土岐織部ライオンズクラブ・宮地さん(☎090-12681-3947)

9月10日(金)～16日(木)は「自殺予防週間」です

●自殺予防のこの電話 ☎0120-1738-1556

毎月10日・24時間受け付け(午前8時～翌朝8時)

●岐阜のこの電話 ☎058-1297-1122

年中無休 ▼平日II午後7時～10時 ▼土・日曜日II午後4時～10時

※いずれも相談料は無料です。

平成22年10月1日 国勢調査 を実施します

平成22年国勢調査は、わが国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない、最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。国勢調査は「統計法」に基づき、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯が対象になります。調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査は、9月下旬から調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をして調査員に渡していただくか、市に郵送で提出していただきます。調査員をはじめとする調査関係者には、「統計法」により個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられています。正しい統計を得るためには、正確に答えていただくことが必要です。

皆様のご理解をお願いします。

◆問い合わせ 国勢調査コールセンター(☎0570-01-2010) ※受け付け時間 午前8時～午後9時) または市国勢調査実施本部(総合政策課内・内線213)

環境センターからのお願い

家庭から出るごみを効率よく収集し、ごみ出しマナーを守るため、各町内にごみ集積場所が設置されています。

町内管理のごみ集積場所には、家庭から出るごみを出すことになっていますが、事業所からのごみも出ているようです。仕事から出るごみは、直接環境センターへ持ち込むか、下記の一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。

◆許可業者 ▷(株)愛幸商店(☎5072) ▷(株)衛藤産業(☎2293) ▷(有)ダイセン(☎7181) ▷(株)橋本(☎0574-62-3310)

◆問い合わせ 環境センター(☎3325)

お願い

9月10日は「屋外広告物の日」です

●屋外広告物のルールを守りましょう

屋外広告物は、ビルの屋上にある広告塔や建物の壁にある壁面広告、電柱広告やのぼり旗など、その形態はさまざまです。また、その内容が営利的な広告物かどうかは問いません。

◆屋外広告物の掲出には許可および手数料が必要です

屋外広告物は、広報、宣伝活動の一つとして社会的に重要な役割を果たすとともに、良好な景観との調和が求められており、さらに、通行人などに対する危険防止にも十分な配慮が払われなければなりません。

そのため、屋外広告物を掲出するためには、あらかじめ許可を受けなければなりません(自家広告物で10㎡以下など一部除外あり)。また、手数料が必要です。

◆実態調査および除去に取り

組んでいます

市内の屋外広告物の実態調査を行い、未申請の広告物、著しく老朽化している広告物などを調査し、広告業者や事業者などに個別啓発を考えています。また、信号機、ガードレールなどの『禁止物件』に掲出されている「張り紙類」、「立て看板」などの違法物件は除去しています。

■問い合わせ 都市計画課 (内線312)

窓ロアンケートにご協力ください

市では、市民の皆さんにより良い窓口サービスを提供するため、9月15日(水)から30日(木)まで、窓口サービスアンケートを実施します。

市役所各課窓口にアンケート用紙を設置し、玄関ロビーに回収箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 総合政策課 (内線212)



土岐市 公民館だより

生涯学習課(内線273)

公民館講座のご案内

講座名	期日	時間	場所	定員	費用	持ち物など
合唱講座	10月5日～12月7日(11月23日を除く毎週火曜日)、12月10日(金)〈全10回〉	午後7時30分～9時30分	下石公民館	なし	無料	なし
おやじの料理教室	①10月23日、11月6日 ②11月20日・27日 いずれも土曜日〈全4回〉	①午後2時30分～5時 ②午前9時30分～正午	肥田公民館	16人	2,000円(4回分)	エプロン 三角巾 筆記用具
きのこ教室	10月2日(土)	午後1時～5時	[集合] 曾木公民館	なし	無料	キノコを入れるかご ※申し込み不要

内容

- 合唱講座……………12月11日(土)開催の下石公民館クリスマスコンサートの舞台上で成果を発表します。
- おやじの料理教室…男性にも料理の楽しさを知っていただく講座です。
- きのこ教室……………キノコの見分け方、おいしい食べ方など、地元で採れるキノコについて学びます。

◆申込期限 9月30日(木) ※きのこ教室を除く。申込者多数時は抽選とします。

■申し込み・問い合わせ 生涯学習課(内線273) ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

ささえ、ささえられて
ホッと、安心～みんなの笑顔

知ってほしい 福祉の**話**

このコーナーでは、福祉の制度やよくある質問についてお知らせします。

第17回目は【配食サービス】についてです。

福祉課では、高齢者のみの世帯の自立した生活を支援するため、食事を定期的に届けることで、調理の支援や栄養補給、安否確認をする「配食サービス」を行っています。

◆サービスの内容

事業者が行う配食サービスの費用のうち、1食当たり200円～450円を補助します。

◆利用できる方

65歳以上の高齢者のみの世帯で、次のいずれかに当てはまる方。

- ▷調理をする事が著しく困難な方
- ▷特別な食事(※)を必要とする健康状態にある方
- ▷特に見守りが必要な状態にある方
- ▷栄養の偏りにより健康が阻害されていると認められる方

※特別な食事とは、刻み食、カロリー軽減食、減塩食のことです。

◆利用方法

原則として夕食を注文していただきます。食事は事業者が自宅まで届けます。利用回数は、最大で1週間に3回を限度としていますが、事業者と直接相談し、市の補助を受けずに、事業者が行う配食サービスを利用することも可能です。なお、利用期間はご本人の状態により異なります。

◆申し込み方法

福祉課に備え付けの、配食サービス利用申出書に必要事項を記入の上、提出してください。
※代理の方など、本人以外でも申請が可能です。



問い合わせ 福祉課高齢者係 (内線159)

一人ひとりが人権を
尊重する社会を目指して

人権のひろば



【人権に関する市民意識調査の結果】

前回は、「同和問題」「アイヌの人々の人権」についてお知らせしました。今回は「外国人の人権」「感染症患者等の人権」についてお知らせします。

※調査結果は、市ホームページでもご覧になれます。

外国人の人権

外国人の人権問題について特に問題だと思うことは、上位から

言葉や生活習慣が違うため、地域社会で受け入れられにくい	41.1%
外国人についての理解や認識が十分でない	31.2%

の順となっています。(回答数1,070・複数回答)

回答を年齢別にみると、「世間から好奇、もしくは偏見の目で見られること」を問題視する回答が、若い世代ほど増加する傾向にあります。

次に、外国人の人権擁護に必要なことについて尋ねたところ、上位から「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深めるため、交流イベント開催などの機会を提供する」(28.8%)「外国人のための相談・支援体制を充実する」(28.3%)の順となっています。

感染症患者などの人権

感染症患者などの人権問題について特に問題だと思うことは、上位から

感染症患者などについての理解や認識が十分でない	46.3%
感染症患者であるというだけで世間から好奇または偏見の目で見られる	40.4%

の順となっています。(回答数1,070・複数回答)

次に、感染症患者などの人権擁護に必要なことについて尋ねたところ、「学校教育・生涯学習を通じて感染症に対する理解や認識を深める教育を行う」(46.0%)がもっとも多く、若い世代ほど増加しています。

また、感染症患者などとの接し方について尋ねたところ、57.1%の方が「今まで通り、普通に接する」と回答しています。



男と女のいきいきコラム



男女共同参画社会の実現を目指して VOL.74

「生涯社会参画人口」が増えること

皆さん、土岐市の人口が何人かご存じですか。今年の6月末現在で、市の人口は6万2559人でした。毎月15日号の本紙には、前月末の人口と世帯数などの「人口の動き」が掲載されています（市のホームページにも毎月の人口・世帯数などが掲載されています）。

昨年10月、内閣府が全国20歳以上の5千人を対象に「男女共同参画社会に関する世論調査」を実施しました。その中に「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はないか」という問いがありました。その結果は「賛成」42・8%、「反対」52・9%、「分らない」4・3%でした。

さらに詳しく見ると、出産・子育てにかかわることが多いと思われる、女性の20歳代から40歳代、男性の20歳代と30歳代が「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」と考える割合が高く、対照的に、高齢人口に当たる女性の70歳以上、男性の60歳代と70歳以上が「反対」と考えている割合が高いことが明らかになっています。

土岐市の人口構成の内訳は、15歳未満が12・7%、65歳以上が26・2%、15歳以上65歳未満が61・1%となっていて、市民の4人に1人は65歳以上です。統計では、65歳以上を高齢人口としていますが、60歳代の方を「高齢」とすることに違和感を覚える方も多いのではないのでしょうか。

子育てを若い世代だけにするのではなく、すべての世代が参画するようになれば、今は「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」と考える若い世代も「結婚したら子どもを持つても良い。もしくは持つても良いかもしれない」と思うようになるかもしれません。

元気な高齢者世代が子育てなどを応援し、進んで社会に参画していただければ、「高齢人口」という言葉を「生涯社会参画人口」と言い換えられるかもしれませんね。



しょうぼう119



住宅火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置してください

消防本部・☎0123

つなげよう『救命のリレー』

皆さんは『救命のリレー』という言葉をご存じですか？

以前、このような救急要請が消防署にありました。お子さんが食べ物をのどに詰まらせ、意識状態が悪くなっているというのです。救急隊が駆け付けたところ、幸いにもお子さんの意識状態は良くなっていました。ではなぜ、救急隊が到着する前に、お子さんの状態が良くなったのでしょうか？

実は、このお子さんの家族は、救急講習を受講したことがあり、そこで学んだ異物をのどに詰まらせて窒息した場合の対処方法を思い出し、救急隊が到着するまでに異物除去の応急手当てをしていたのです。

今回のケースでは、家族による119番通報⇒応急手当て⇒救急隊による搬送⇒病院での医療処置と、『救

命のリレー』をすることで、お子さんを助けることができました。もし、救急隊が到着する前の応急手当てがなければ、心肺停止という最悪の事態となっていたかもしれません。

われわれ救急隊が到着するまでの時間を『空白の時間』にしないよう、皆さんにも応急手当てを身に付けていただき、『救命のリレー』であなたの大切な人の命を守りましょう。



▲救命のリレー

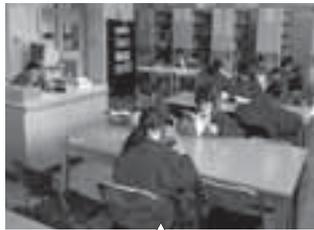
消防本部では救急講習を随時実施しています。詳しくは、各消防署救急係まで問い合わせください。
▷北消防署(☎0119) ▷南消防署(☎0119)



発表します



読書活動



消火訓練



自転車教室



確かな学力

安心安全な学校

家庭や地域の協力の下で生徒が生き生きと取り組み、生きる力を育てます。

地域に学び地域に発信

心を育てる

中馬街道整備



中馬馬子唄踊り (1年)



地域ボランティア活動



陶芸 (3年)



打囃子 (2年)



ホタルの幼虫を放流



生徒会対面式で仲良く

給食センター掲示板

子どもたちと食について学んでいます

すべての幼稚園、小・中学校では、給食時間に栄養教諭、栄養職員が全クラスを訪問し、子どもたちと「食」について勉強しています。要請があった学校では、特別活動、家庭科などの授業にも参画しています。

今回は、その一例を紹介します。

6月 全校4年生 給食の時間
「かむことの大切さについて」

4年生は、国語・説明文の授業で「かむことの力」を学習します。子どもたちは「かむと脳の働きがよくなる」「消化を助ける」「歯が丈夫になる」など、かむと体に良いことをたくさん発表してくれました。

「こめかみ」といいます。動いているのが分かりますね。



7月 全校3年生 給食の時間
「おやつについて」

夏休みを控えて、おやつの意味や良いおやつの取り方について、給食の牛乳やデザート、実物の清涼飲料水などを参考にしながら勉強しました。

このグループの食べ物は、病気から体を守る働きがあります。



肥田小学校4年 特別活動
「給食の良さを知ろう」

食品は、その働きによって、赤色・黄色・緑色のグループに分けられること、給食には3つの色の食品がたくさん使われていることを知り、たくさんの食品を偏りなく食べることの大切さを勉強しました。

鶴里小学校5年 家庭科
「どうして多くの食品を取る必要があるのか学習しよう」

食品の3つの働きを理解し、給食と自分の食事を比較しながら、バランスの良い食事の大切さを勉強しました。

こんにちは

地域包括支援センターです

Vol.5

高齢者を狙う悪質商法にご用心！

高齢者には3つの大きな不安【お金・健康・孤独】があるといわれています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っています。

また、高齢者は自宅にすることが多いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害が多いのも特徴です。トラブルに遭わないためには、きっぱり断ることが重要ですが、相手の手口を知ることが大切です。

○どんな手口で近づいてくる？

▷かたり商法 有名企業や公的機関の職員のように思わせて、商品やサービスを契約させる商法。

▷点検商法 建物などを点検した上で、「大変なことになっている」などと不安にさせ、「この商品を購入すれば大丈夫」などといって契約させる商法。

▷SF商法 閉め切った会場に人を集め、日用品などをただ同然で配って雰囲気盛り上げた後、最終的に高額な商品を契約させる。催眠商法ともいう。

また、一度被害に遭った方を狙う二次被害も後を絶ちません。

○被害に遭わないためには？

▷家族や財産など個人情報を教えない。

▷要らないものははっきり断る。

▷業者からもらったチラシ、契約書や領収書、名刺などは問題解決の資料になるので、取っておく。

▷1人で契約しない。契約は、必ず家族や知人など信頼できる人に立ち会ってもらう。

▷信頼できる友人、近所の人、ケアマネジャーなどとかかわりを持ち、いつでも相談できるようにする。

高齢者の消費者被害の場合、本人がだまされたことに気付かず相談しない特徴があります。少しでも「おかしいな」「不安だな」と感じたら、お気軽に地域包括支援センターまたは次の消費生活相談窓口へご相談ください。

◆岐阜県県民生活相談センター(☎058-277-1003)

◆東濃振興局振興課(☎②1111・内線227)

みんなで楽しく食育!

9月は食生活改善普及運動月間です

近年、生活習慣病の増加が健康面における重要な課題となっています。

生活習慣病の発症と進行を防ぐためには、生活習慣の改善、とりわけ食習慣の改善が重要です。

9月は食生活改善普及運動月間です。この機会に自分の食生活を見直してみましょ！

良い食習慣を築くには1日3食バランスよく食べることが大切ですが、「平成20年国民健康・栄養調査」では、朝食の欠食、野菜の摂取量の不足がなかなか改善されない状況です。

☆1日の野菜摂取目標量は350g以上です。きちんと取れていますか？

野菜料理を小皿に換算すると、約5枚程度が目安です。

<野菜100gの目安量>

- トマト …………… 1/2個
- キャベツ …………… 2枚
- ほうれん草 ……… 1/2束
- 玉ネギ …………… 1/2個
- ニンジン …………… 2/3本



食事のバランス

主食+主菜+副菜の器がそろうように食べると自然と栄養のバランスが整います。



次回は…秋の味覚について紹介します。

熱闘!!土岐商硬式野球部 感動をありがとう

(第92回全国高校野球選手権大会)

8月12日 やったぞ 悲願の初勝利

5年ぶり3回目の甲子園出場を果たした土岐商硬式野球部。小柄な選手が多く、工藤監督が「ちびっ子軍団」と話す彼らですが、コツコツと打線と堅実なプレーで県代表の座を勝ち取りました。

8月12日、八頭高校（鳥取）との初戦では、土岐商ナインは彼らの持ち味を存分に発揮して15対2と圧勝。記念すべき初勝利を挙げました。



8月16日 大健闘! 土岐商ナイン

見事に初戦を突破した土岐商ナイン。8月16日の3回戦では、大会屈指の好投手を擁する強豪、東海大相模（神奈川）と対戦しました。試合は0対3と惜敗しましたが、土岐商らしい堅実なプレーが随所に見られるなど、選手たちの全力を出し切ったすがすがしい戦いぶりに、アルプススタンドの大応援団からは、惜しめない拍手が送られていました。



【写真提供：土岐商業高等学校】

——— 身近な話題をお届けします ———

ときめきの瞬間



第56回市民総合体育大会 夏季大会の結果

8月15日(日)

市民総合体育大会夏季大会の水泳競技・カヌー競技が、市民プールと土岐川で行われました。

●水泳競技 ①泉町 ②土岐津町 ③曾木町 ④妻木町 ⑤肥田町 ⑥駄知町 ⑦下石町 ⑧鶴里町

●カヌー競技 ①肥田町 ②妻木町 ③泉町 ④曾木町



土岐市織部まつり

7月31日(土)

市の夏の風物詩「炎の祭典 第55回土岐市織部まつり」が盛大に開催されました。土岐川河川敷に設営された60基の野焼き窯では、窯から立ち上る炎と夜空を飾る花火との競演に歓声が上がったほか、駅前中央通りで行われた市民踊りでは、浴衣を着た参加者がつくる踊りの輪が、華やかな雰囲気を作っていました。